

◎令和 3 年度第 2 回長崎県議会議員研修会（概要）

1. 日 時 令和4年3月29日（火）13時10分～14時10分
2. 場 所 議会棟2階会議室
3. 演 題 政治分野の男女共同参画 ～SDGsゴール5と議会
4. 講 師 NPO法人DV防止ながさき 中田慶子 理事長
5. 概 要 以下のとおり

冒頭

- ・長崎県はDV対策において全国から注目されるような新しい取り組みを行っており、特に予防教育の分野では、高校生が在学中に1度は教育を受けることとなっている。
- ・また、DV被害者への中長期的な支援においても、先進的な取り組みを行っており、感謝を申し上げる。

SDGsゴール5

- ・SDGsの17の目標の実現というものが、今後の社会を良くする、持続させていくために非常に重要であるが、このうち、今回のテーマであるSDGsゴール5（ジェンダー平等の実現）はSDGs全体の目的を支えるものであり、ジェンダー平等を実現しなければ、SDGsのそれぞれの目標は実現できないとも言われている。ジェンダー平等を実現し女性がエンパワメントしていくことで、すべてのSDGsが進展するとともにゴール5のジェンダー平等も推進されるものである。
- ・SDGsのゴール5には9つのターゲットが掲げられており、「女性及び女児に対する差別の撤廃」「人身売買や性的、その他の種類の搾取」など、公共・私的空間における暴力を排除するということが挙げられている。
- ・また、公共のサービスや社会保障政策、世帯・家族内の責任分担を通じて、今までは無報酬であった育児や介護、家事労働を認識し、評価していくことが非常に重要。これらの評価が女性の社会進出に繋がる。
- ・政治経済公共分野のあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保というターゲットは、女性の政治参画を

進めることにも繋がるものである。

- ・性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保するというターゲットもあるが、なかなか政策としては進んでいない。例えば、緊急避妊薬や経口妊娠中絶薬の普及が厚労省で議論されてはいるが、世界から見ると周回遅れである。

- ・現在、ウクライナでの戦争により非常に多くの難民がウクライナ国外に逃れているが、この難民に怪しげな組織が接近し、特に女性や子供たちを言葉巧みに誘い、連れ去っているということも聞いている。戦争などが起きると女性や子供が被害に合うことは顕著となる。

- ・日本においても、日常的に女性や子供に対する暴力は起きていて、自分が活動している DV 防止ながさきには多くの相談があっている。

- ・騙してアダルトビデオに出演させるという問題も起きており、映像は一生消えるものではなく深刻な被害となる。このような性暴力をなくしていくこともゴール5のターゲットである。

この1年の動き、過去76年

- ・昨年のオリンピック、パラリンピックの組織委員会評議会で森元首相が、「女が会議にいと長くなる」という意味の発言をしたことが世界中に報道され、世界各国から日本はまだまだジェンダー平等が進んでいないと評価された。

- ・日本でもツイッターで「#わきまえない女」が拡散し、ジェンダー平等という言葉がテレビや新聞でも多く報道された。こんなにメディアに取り上げられたことはこれまでなかったのではないかな。

- ・振り返ってみると、1946年の女性参政権から始まり、1985年に国連で女子差別撤廃条約が批准され、男女雇用機会均等法が成立した。

- ・例えば、男女雇用機会均等法の成立以前に女性が銀行に就職しようとする、採用条件の欄に「自宅から通えること」と書いていることがあった。長崎出身の自分はこの銀行に就職することはできなかった。このようなことが普通にあった。

- ・また、女性は就職しても35歳くらいで寿退職などを勧奨されていた。民間会社では給与も賞与も違うことが当たり前だったが、雇用機会均等法が施行され、ようやく男女が同じスタートラインに立つことができるようになった。

- ・1999年には男女共同参画社会基本法が成立し、その翌年にストーカー規制法、児童虐待防止法が成立した。
- ・翌年には配偶者暴力防止法が成立。これは初めて日本で夫婦間の暴力に対する法律が成立したものであった。
- ・この後、改正男女共同参画社会基本法で、男女ともセクハラ被害の対象となるということが明示された。これまでは女性のみがセクハラ被害者であるという扱いであったが、実際には男性も性被害を受けているということが認識されてきた。
- ・2017年に110年ぶりに刑法改正があり、強姦という言葉が無くなり強制性交等罪と名称が変更になり、刑罰も重くなった。これは画期的なこと。
- ・また、政治分野の男女共同参画推進法が施行されたのが2018年で、昨年それが一部改正された。
- ・2017年には「#Me too」運動が世界中で始まり、2019年にはそれが日本に広まり、長崎でもフラワーデモが行われた。
- ・しかし、夫婦別姓の問題やLGBTQ+の権利の問題、性と生殖に関する健康及び権利の問題など、課題はまだ多く残っている。

国際女性デー

- ・今年の国際女性デーは3月8日だったが、例年と比較するとメディアが様々なことを取り上げてくれた。ジェンダーギャップ指数が世界156か国中120位だということとはどの新聞にも記載されていた。
- ・長崎新聞に掲載されていた英国のエコノミスト紙の調査によると、日本は女性が働きにくい国でワースト2位であった。女性が働きやすい国のトップ4ヶ国は北欧。29か国中ワースト3はトルコ、日本、韓国。
- ・総務省の調査によると長崎県は女性の転出超過県であり、長崎では女性の就職が厳しい現状であることがわかる。
- ・結婚しない理由について内閣府が調査しているが、その理由は家事育児の負担が大き、名字が変わるのがイヤだというものである。結婚数が減れば少子化に繋がるのは当然のことである。
- ・SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の報道もあっていたが、現在、国会でも

議論されているが、大きな問題は性交同意年齢が世界最低の 13 歳であるということ。13 歳というと中学一年生であり、性についての知識が全然ないのにどうして性交の同意ができるのか。せめて 16 歳にしようと議論され、何とか改正しようとしているがなかなか進んでいない。

- ・包括的性教育についてもユネスコなどから提唱されている。これは権利や同意などを大切にしたい性教育で、性について学ぶだけではなく、男性も女性も自分の健康と権利という観点から性について学ぶものであるが、日本は国際水準からは遠い現状。

- ・先ほども触れたモーニングアフターピル（緊急避妊薬）は、諸外国では 700 円ぐらいで薬局に売っていて、誰でも自由に買うことができるが、日本では産婦人科を受診しないと販売してもらえない。土日祝日だと産婦人科は休みであるし、値段も 1 万 5000 円ほどするので、緊急時に手に入れることができないし、特に若者にとってハードルが高い。

- ・もう一つは経口人口妊娠中絶薬であるが、諸外国では当たり前前に薬局で買えるものであるが、日本ではそうっておらず、厚生労働省で議論されてはいるものの、世界から遅れているのが現実。日本で中絶というと掻爬法という手術が主流であり、これは女性の体に非常に負担がかかる。

GGGI（ジェンダーギャップ指数）

- ・森元首相の発言によって、GGGI が非常に注目されるようになった。日本は世界 120 位ということが浸透してきた。

- ・特に遅れているのは、政治・経済の分野であり、経済分野においては OECD 38 ヶ国の中で最下位。平均給与の差が大きいことが理由。

- ・上場企業において、女性役員の比率が高い企業の方が業績が良いという調査結果も発表されており、ジェンダー格差を解消すれば経済が上向きになるということが、データから明らかになってきているものの、まだまだ女性参画に対する意識が低い。

- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が 2018 に成立し、昨年改正されたが、改正直後の衆議院選挙では女性の比率は 9.7% となり、それ以前までの比率である 9.9% を下回ってしまった。

- ・内閣府の調査によると、2021 年現在、長崎県議会における女性の割合は全国で 13

位と上位であるが、県内の市町村議会では女性の割合が非常に低い。長崎新聞の3月8日の国際女性デーの特集記事にも、長崎県内の市町の議員の男女差は全国最下位だと記載あり。

- ・長崎県は行政分野においても男女差が大きいとの記事もあった。特に低いのは教育部門で40位台であったが、これは先日の3月の人事異動を見ると、女性の管理職が30人ぐらい増えていたので、この調査時点より少しは女性の割合がアップしているのではないかな。

- ・意識的に女性の管理職を増やしていくことが、組織全体の男女共同参画への意識の変化に繋がっていくのではないかな。

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

- ・政治参画における男女共同参画の推進に関する法律は、政治分野において女性の発言が少ないために作られたものである。

- ・世の中には男女が半々いるが、国会の場、議会の場では男性が非常に多く、アンバランスな現状。衆議院の女性割合が10%弱、参議院では少し多くて22%ほど。都道府県議会の平均は11%。市区町村の平均は14%となっており、人口割で考えるともっと女性が政治分野に進出すべきである。

- ・しかしながら、なかなか女性の政治家が増えないため、昨年法改正が行われ議会や政党が自ら努力して女性の比率を高めようということになり、国や地方公共団体においても努力していく必要がある。

- ・この法改正では、女性議員が増えない障壁を解消するため、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等の対策を講じることとされた。

ハラスメント

- ・自分が主婦から議員になって初めて登庁した日の強烈な思い出がある。非常に緊張しながら、議場へ行くために階段を降りていると、男性の新聞記者が「ねえちゃん、いい足してるね」と言ってきた。非常に驚いて、「セクハラですよ」と抗議したら、その新聞記者が「横文字使いやがって生意気な」と言い返して来た。それが議員としての初日の出来事であり、その日は他に何があったか覚えていないほどの出来事だった。

・議員に対するハラスメントは、大きく3種類、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントがある。ハラスメントはどこの世界にもあるが、議会においてハラスメントがあるということは、政治分野への女性の参画の妨げになっていることは事実である。

・特にセクハラが多いがマタハラも多い。現在は議員の産休や育休が議会で整備されてきているが、産休や育休を使うことに対する嫌がらせというものが存在し、妊娠、出産したことに対する誹謗中傷もある。

・内閣府が地方議員を対象に、議員活動や選挙活動中に有権者から実際にうけたハラスメントや見聞きしたハラスメントについて男女を問わずに調査した結果、1324件のハラスメントの事例が寄せられた。この調査によるとハラスメントは大きくわけて2つ、議員から議員へのハラスメントの事例と有権者から議員へのハラスメントの事例がある。

・議員から議員へのハラスメントというのは、皆の前でプライベートなことについて根掘り葉掘り聞かれたり話題にされたりとか、結婚や子供についていろんなことを言われたとか。都議会で数年前に話題となったが、独身の女性議員が、子育て対策について質問をしたら、野次で「そんなこと言っていないで結婚しろ」、「子供つくれ」などというヤジを飛ばされたことがあった。

・マタニティハラスメントとしては産前産後の休暇について、いろいろ誹謗中傷をされる、産休中に議会への出席を求められる、妊娠したことを責められる、小さな子供がいて大変だろうとって、役職を外されるという調査結果があった。

・上智大学の三浦まり先生が内閣府の調査の1年前に、女性議員84名へアンケートを実施し、24人にヒアリングをした結果、ハラスメントを受けた割合は、同僚の議員から8割、有権者からも8割近くあった。ハラスメントを受けた結果、非常に萎縮した、メンタルに影響が出た、SNSなどの発信を制限した、人に言えない苦しさを感じた、議員をやめようと思ったことがあるという回答もあった。

・自分が議員になった30年ほど前には、女性の立候補者の条件として、年寄りを抱えていない、小さい子供がいない、夫が許可してくれる、という三つの条件があり、この3つをクリアしている女性候補者を探すことは非常に難しかった。

・2000年頃には妊娠中の人や夫の許可は不要という人もいたし、介護をしていると

いう候補者も出てきて、大きく時代が変わったと感じた。

- ・有権者から議員へのパワハラやセクハラも多く、議員は選挙を考えるとある意味弱い立場でもあるため、要求をきっぱりと拒否したり、はねつけたりできないところがある。有権者が自宅まで押しかけてくるなど非常に恐怖を感じたということも聞いた。
- ・また、産休を取得すると仕事をしてないとデマを流されたり、誹謗中傷されるなど、本当に様々な形で男女問わずハラスメントが存在し、議員活動の障害となっている。

政治分野の男女共同参画を進めるには

- ・様々な世代や性の人々が議員として活動していくためには、ハラスメントから守られる必要があり、議会、自治体としてもしっかりと対策をしていく必要がある。
- ・子育てや介護への対策やハラスメントを無くすような相談体制を整備し、色々な人が議会に関心を持って参画していくためにも、政治への関心を高めるような発信や広報のあり方を進めることも大事。
- ・成り手不足といわれている立候補者を確保するためには、やはり若い世代の政治参画を進めるとともに、政治教育ということが大切だと考えている。若者が政治参画するためには、自分たちが声を上げれば社会が変わるという、経験と実感の蓄積が必要。
- ・昨今のコロナ禍で、政治が生活に直結していることが、実感できたと国民は感じており、また、女性の生活基盤の危うさが明らかになった。女性の多くが非正規雇用となっており、女性の貧困、特に母子家庭の貧困が明らかになった。
- ・女性が貧困であることは男性にも影響を与える。だからこそ、政治に期待して政治で変えていけるという発信を皆様の力で行ってほしい。

SDGsとグロ・ブルントラント

- ・ノルウェーの有名な女性の政治家で元首相のグロ・ブルントラントという人がいる。第二次ブルントランド内閣の1986年の組閣の際に世界で初めて閣僚の女性が4割を超えたといわれている。
- ・ちょうど自分はこの翌年の1987年にノルウェーに家族で渡り、2年弱住んでいた。その時に驚いたのは、まず、空港について飛行機の整備士が女性、バスに乗ると女性の運転手、トラックの運転手も女性、色んな手続きのために役所に行くと女性が出て

くる。テレビで出てくる首相も女性、テレビのメインのキャスターも女性、本当にカラフルで、当時の日本でいうと男性のグレーとか紺色の背広のイメージだが、ノルウェーでは社会のトップに女性も多くいて、当時からカラフルな服装をした女性が社会にいっぱいいた。日本では30年経っても、景色は変わらないなと感じている。

- ・このブルントラント氏はSDGsにも非常に大きく関わっている。ブルントラント氏は労働党の政治家でもあり、小児科のお医者さんでもある。夫も保守党の政治家。毎朝2人で政治論議しながら朝食をとっていたとのこと。

- ・1981年にブルントラント氏は40代でノルウェー初の女性首相に就任したが、フランスのサッチャー首相に次いで欧州で2人目。

- ・その後、ブルントラント氏は国連の環境と開発に関する世界委員会の委員長となり、ここで持続的な開発（サステナブルディベロップメント）というコンセプトが初めて生まれ、今のSDGsにつながっている。

- ・そのあと1986年～1996年まで再度ノルウェーの首相に就任した後、WHO事務局長に転身。そのあとも長く環境問題等で活躍するなど、非常に魅力的な女性。

- ・話は変わるが、ノルウェーでは町の広場に突然小屋がある日突然立ち並ぶ。この一つ一つは政党ごとの事務所で、2畳から3畳ぐらいの小さな小屋に市民の方がたずねて来て、政策について議論したり聞いたり、パンフレットをもらったりしながら、各政党の小屋を回る。ここではチョコレートを配ったり、飴玉を配ったり、コンドームを配ったり、コカコーラを配ったりしている。日本だとこのようにモノを配るのは禁止だと思うが、ノルウェーではそこには若者が多く来るし、ボランティアもしている。

- ・ヨーロッパでは選挙権と被選挙権のどちらも18歳、高校3年生というのが多く、高校生の議員もいる。このように、若い時から選挙活動を一生懸命している。

最後に

- ・最後に、ドメスティックバイオレンス、IPVと諸外国ではいわれているが、日本だと配偶者暴力といわれているが、親密な関係の間での暴力のこと。この暴力の影響により世界各国ではGDPの1.2%～2%程度、社会的なコストが発生しているといわれている。

- ・このことから、日本でDVを無くせば年間6～10兆円近いお金が浮く。これは、

2017年の日本での義務教育費に匹敵する額である。

- ・DVによって心身を痛める、病院にかかる、逃げる、生活保護を受ける、裁判をするなど、自分達も支援活動をしながら、自分が思うことは、このお金は被害者にとってはとても必要なものであるが、もしDV被害を受けていなければ、そのお金は他の用途に使用されたはずであるし、もっと良い人生を歩むことができていたはず。

- ・全員が幸せに生きるということ、SDGsのゴール5、女性や子供が健康で平等に暮らししていくということは、結局全ての人にとって豊かな未来に繋がるということを支援している中で感じているところである。

質疑応答

○外間雅広議員

- ・長崎県の課題の一つである人口減少に歯止めをかける対策を行っていく必要があるが、その根底にある夫婦別姓について、中田理事長はどのような見解を持っているか伺いたい。

○中田理事長

- ・婚姻したらどちらかの姓になければならないと法律に規定しているのは、日本だけだと聞いている。

- ・自分は結婚した時に、相手の姓になったことに全く疑問を持っていなかったが、ノルウェーに行った時に、クラスの子供たちの姓がバラエティー豊かで非常に驚いた。子供の頃は姓が二つあり、成人したときに多くの人はこちらかの姓にするとのこと。

- ・子供たちはこのことをどう思っているのかと尋ねてみたが、なんの抵抗もなく不都合もないとのこと。

- ・自分も夫婦別姓については、別姓でもいいし、変えたかったら変えればいいし、それについて何の不自由もないのではないかと考えている。